

授業づくりにおいて大切にしたい5つの視点

西濃教育事務所

1 児童生徒が安心して学ぶことができる学級経営・教科経営

児童生徒が安心して学ぶことができるのかの視点で授業を見直してみましょう。児童生徒には、様々な考え方を受け止めることができるよう指導していますか？仲間の発言に対して、からかいの声が出たとき、どのような指導していますか？授業の進行に都合のよい児童生徒の意見だけを取り入れるのではなく、一人一人の考えをよく聞いて支援することができていますか？

上記見直しの視点に加え、児童生徒には、授業で分からないことや困ったことを話すことのよさを伝えていきましょう。そして、児童生徒が、分からないことや困ったことを打ち明けることができたとき、教師は、しっかりと受け止めることはもちろん、学級の仲間にも、困っていることを受け止めたり助けたりするよさを広げていきましょう。どの児童生徒も安心して学ぶことができる配慮を常に意識していきましょう。

2 児童生徒がつくる課題

「本時の課題」は、教師から一方的に提示するだけでは、児童生徒にとっての課題とはなりません。大切なのは、児童生徒一人一人が、この時間に「何を明らかにするのか」「何ができるようになるのか」を確実に捉えた課題になっていることです。

「何を明らかにしますか？」 「何ができるようになりますか？」
「課題は何にしますか？」

この教師の問いに、児童生徒が明確に答えて課題が設定されることをイメージしていきましょう。

(1) 課題を設定する前に大切にしたいこと

上記の問いを、唐突に児童生徒に促しても、本時ねらいとする授業に向かうことは難しいのではないのでしょうか。本時のねらいに即した児童生徒の「明らかにしたい・できるようになりたい」という願いを生み出し、明確な課題を設定するには、どのような工夫ができるのでしょうか。以下に工夫例を示します。

<児童生徒の「明らかにしたい・できるようになりたい」という願いを生み出す工夫例>

○児童生徒に、これまでの学習や知識・経験とズレを感じさせる

「あれ、それどうなっているんだろう？」 「この前のやり方ではできないぞ。」

○児童生徒に、憧れをもたせたり、ゴールのイメージをもたせたりする

「やってみたい！」 「〇〇ができるようになりたい！」

○児童生徒が、本時は何をする時間なのか理解している

- ・単元を通して、どのような展開で明らかにしていくのかあらかじめ児童生徒と共有している
- ・前時の終末に、次回明らかにすることを児童生徒と共有している

「今日は、〇〇について考える時間だったよね。」 「どんな視点を大事にしていこうかな。」



これらの工夫から生まれた児童生徒の「明らかにしたい・できるようになりたい」という願いを、教師は、**児童生徒の発言を基に、児童生徒の言葉で課題を設定していきましょう。**

(2) 課題を設定した後に大切にしたいこと

本時の課題として、何を明らかにして、何ができるようになるのかを明確にしたものの、追究へ向けての手掛かりがないままだと、せっかくの学びたい気持ちが減退していきます。そこで、児童生徒に追究の「見通し」をもたせることが大切です。その際、児童生徒自身で、課題解決へ向けての道筋を考えることができるよう、教師の発問を工夫しましょう。

<見通しをもたせる教師の発問例>

○追究する視点を明確にする

- ・どのように考えますか？ ・着目するとよいことは何だと思えますか？
- ・手掛かりになりそうなことは何ですか？

○追究する方法を明確にする

- ・どのような方法で追究しますか？ ・何を使いますか？
- ・結果（結論）は、どのようにまとめますか？



より丁寧に見通しをもたせるために、「一つだけモデルとしてみんなで考えて（実際にやって）みましょう。」などといった過程を行うことも考えられます。児童生徒の習熟度等の実態に応じて、見通しのもたせ方を工夫しましょう。

3 児童生徒がまとめる

授業の終末では、学習した児童生徒が、自分は何が明確になったのか、何ができるようになったのか、自らの学びを実感できる時間としていきたいものです。教師がまとめるのではなく、**児童生徒の力で、最後までまとめきることを大切にしましょう。**

「何が明らかになりましたか？」 「何ができるようになりましたか？」
「結論は何ですか？」 「どうまとめられますか？」

教師のこの問いに、児童生徒一人一人が自分の言葉でまとめることができる授業をイメージしましょう。また、主体的な学びや学力の定着などをねらい、様々な工夫をすることもできます。以下に終末で考えられる発問の工夫例を示します。

<終末の発問の工夫例>

- ・参考になった仲間の考えがありましたか？
- ・何に着目し、どのような考え方をしたのがよかったのですか？
- ・今日の学習から、疑問に感じたことはありますか？
- ・自分で調べてみたくなかったことはありますか？
- ・今日の学習の中で、日常生活で使えそうなことがありますか？



終末において、児童生徒と共に、授業をどのように締めくくると考えてみましょう。

4 児童生徒が自らの課題をもち、探究する総合的な学習の時間

総合的な学習の時間における「探究的な学習の過程」は、学習指導要領解説にも記されていますが、総合的な学習の時間の本質と捉え、中心に据えられています。つまり、児童生徒が自ら課題をつくり、自らまとめることの象徴的な学習です。

<自校の指導計画を見直してみましょう>

児童生徒にとっての探究的な学習の過程へ

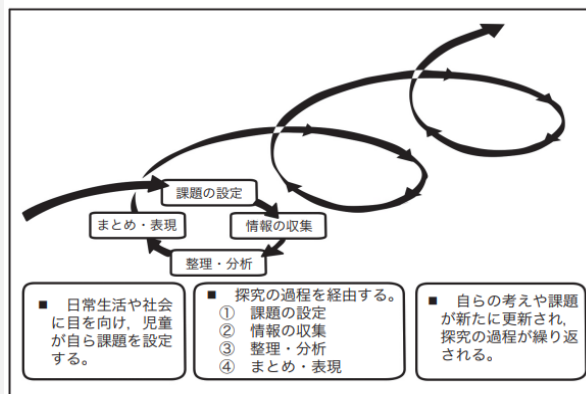
○「探究的な学習の過程」となる年間指導計画になっていますか？

- ・児童生徒が「探究したいという思いが生まれる」テーマとなっているのか見直しましょう。
- ・「指導計画にあるから」ではなく、児童生徒主体の探究となるよう、児童生徒と共に課題設定をしましょう。
- ・年間指導計画を見直す際には、探究の過程（右図の①～④）のサイクルが生まれる計画となっているのか見直しましょう。

○他者と協働して主体的に取り組む学習活動を仕組んでいますか？

- ・地域の人と交流することで相手意識を生み出したり、仲間を学習活動のパートナーとすることで仲間意識を生み出したりすることができるよう学習活動を工夫しましょう。共に学ぶことが個人の学習の質を高め、児童生徒にとって、より探究的な学習の過程となります。

探究的な学習における児童の学習の姿



5 児童生徒が効果的だと実感できる ICT 活用

ICTの活用については、各学校で様々な工夫ある実践が進められています。西濃教育事務所では、これまでに管内で実践されてきた効果的な活用実践例を、ホームページに掲載しています。ぜひ、各実践のよさをとらえ、授業づくりに生かしてください。

今後の実践で大切にしていきたいのは、児童生徒が一人一台端末を活用することで、その効果を実感できることです。まずは、**教師の活用はもちろん、児童生徒が一人一台端末を活用することに重点を置きましょう。**

資料掲載 HP はコチラ



「教師が活用」から「児童生徒が活用」へ